

指定管理者の指定について（習志野市スポーツ9施設）

施設名	習志野市スポーツ9施設	
候補者名	公益財団法人 習志野市スポーツ振興協会	
代表者名	理事長 酒井 薫	
所在地	習志野市袖ヶ浦五丁目1番1号	
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日（5年間）	
公募・非公募	公 募	
申請者数	3 者	
指定管理料（税抜）	募集要項提示上限	849,235,000円（5か年合計）（1会計年度 169,847,000円）
	提案指定管理料	849,235,000円 【内訳】 令和6年度：169,847,000円 令和7年度：169,847,000円、令和8年度：169,847,000円 令和9年度：169,847,000円、令和10年度：169,847,000円 （5か年合計）
指定管理料上限に対する割合	100.0%	
選定理由	<p>上記法人の選定については、スポーツ施設の設置目的を十分理解し、その目的を実現するため、市民の平等な利用を確保すること、本市のスポーツ施設の管理を安定して行う物的能力、財政的能力及び人的能力を有していること、事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮できること、また、専門的知識をもつ職員を配置するとともに、市の要求する職員配置や体制が十分満たされていること、公の施設の管理運営実績が豊富であること等を総合的に勘案し、当該施設の指定管理者の候補者として選定したものである</p>	
候補者の特出評価事由	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公の施設に求められる安全安心な施設設営と、地道な維持管理対策が講じられ、これまでの信頼関係を基盤とした着実な管理運営が期待できること。 2. 市民のスポーツ活動を支えることに有効と思われる提案をしていること。 3. 関係団体との連絡調整の取り組みがなされていること、また、文化芸術を取り入れた新たな取り組みを提案していること。 	
審査結果	80.3点（内訳）共通事項：38.5点、個別事項：41.8点	
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・基本協定書の締結（令和6年2月中） ・年度協定書の締結（令和6年3月中） ・新たな指定管理期間による業務開始（令和6年4月から） 	

※生涯学習部指定管理者制度検討委員会における評価方針において、指定管理者候補者となるための最低制限点数を3段階評価すべての評価項目について「ほぼ市が要求するレベル」を満たす点数を合計する75点としている。